

部局名	安全環境部	所属名	交通安全対策課	所属長名	石井 悟	電 話	483-1151 内線：3630
-----	-------	-----	---------	------	------	-----	------------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード	3662		事務事業名称	市営自転車駐車場使用料過誤納還付金					短縮コード	経常		臨時	3662
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	14	諸費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務			根拠法令等		八千代市営自転車駐車場条例・八千代市営自転車駐車場条例施行規則							
☒ その他													
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和62年4月1日の八千代台駅周辺の市営自転車駐車場の運営スタートから													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	03	安全・環境共生都市をめざして						
特にない					大項目（節）	01	市民の安全						
					中 項 目	04	交通安全						
					小項目（施策）	02	道路交通環境の整備						
					細 項 目	03	駐車場等の整備						
						04	放置自転車・自動車対策の推進						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費	千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	自転車駐車場利用契約の解除により超過納付となった使用料							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成17年度に実際に行ったこと： 駐車場の利用契約者からの契約解除の申し出を受け、解除期間に見合った超過納付使用料を返却した。							
	※平成18年度に計画していること： 同上							
意図 （何を狙っているのか）	超過納付となった過誤納金の遅滞なくすべて返還をする。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	払いすぎ防止になる							
区 分				単位	16年度	17年度		18年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	過誤納となった使用料の金額	円	489,460	600,000	400,000	0	
	指標2							
	指標3							
活動指標	指標1	還付した人数	人	90	90	64		
	指標2	還付した使用料の金額	円	489,460	600,000	400,000		
	指標3							
成果指標	指標1	還付した使用料金額／過誤納付となった使用料の金額	%	100	100			
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード		3662	事務事業名称	市営自転車駐車場使用料過誤納還付金			所属名	交通安全対策課
			単位	1 6 年度	1 7 年度		1 8 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円				0	
		県	千円				0	
		地方債	千円				0	
		一般財源	千円	489	600	400	0	
		その他	千円			0	0	
	主な事業費の内訳			八千代市営自転車駐車場使用料還付金 489,460円	八千代市営自転車駐車場使用料還付金 600,000円	八千代市営自転車駐車場使用料還付金 400,050円		
人件費 (B)			千円	262.9	261.7	261.7	0	
トータルコスト (A) + (B)			千円	751.9	861.7	661.7	0	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている						
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☒ 達成している		使用料の過誤納還付金は廃止され18年度から整理手数料の過誤納還付金となった。				
			☐ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある						
			☐ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい							
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、 具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ I T化等業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						
			☐ 上記以外の方法		類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある						
			☐ ない						

コード	3662	事務事業名称	市営自転車駐車場使用料過誤納還付金				所属名	交通安全対策課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			利用者に対する利便性を図るため過誤納還付金は、今後もこの制度は必要であるが市条例の改正に伴い使用料の過誤納還付金は廃止され18年度から整理手数料の過誤納還付金となった。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☒ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			利用者に対する利便性を図るため過誤納還付金は、今後もこの制度は必要であるが市条例の改正に伴い使用料の過誤納還付金は廃止され18年度から整理手数料の過誤納還付金となった。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特にない									

所属長コメント	市条例の改正に伴い平成18年度から市営自転車駐車場使用料過誤納還付金は廃止され18年度から整理手数料の過誤納還付金となった。								
	評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続			・市条例の改正に伴い平成18年度から市営自転車駐車場使用料過誤納還付金は廃止。今後は整理手数料の過誤納還付金として、適正に事務を推進していくべき。 ・廃止済み事業。				
		☐ 手法プロセスの改革・改善							
		☐ 事業規模の拡大・縮小							
☐ 統合・役割見直し									
☐ その他									
☒ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									